

令和4年度 引き上げ分に係る地方消費税収の使途(決算)

1. 地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分)歳入決算額 338,948 千円
(R4.2~R5.1月分)
2. 社会保障施策に要する経費 5,497,324 千円
〔消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、
社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費〕
3. 2の経費のうち、一般財源充当額 3,232,169 千円
4. 3の一般財源充当額のうち、地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分) 338,948 千円

【社会保障施策に要する経費とその財源内訳】

(単位千円)

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国・県 支出金	市債	その他	地方消費税 (交付金) 引き上げ分	その他	計
社会福祉	障害者・老人福祉	1,228,418	810,396	0	17,238	42,029	358,755	400,784
	児童・ひとり親家庭福祉	1,300,140	452,499	0	50,043	83,642	713,956	797,598
	生活保護	587,788	438,195	0	0	15,687	133,906	149,593
	小計	3,116,346	1,701,090	0	67,281	141,358	1,206,617	1,347,975
社会保険	国民健康保険 (一般会計繰出)	273,373	181,985	0	0	9,584	81,804	91,388
	介護保険 (一般会計繰出)	584,797	52,233	0	0	55,848	476,716	532,564
	後期高齢者医療 (一般会計繰出)	591,388	94,218	0	0	52,137	445,033	497,170
	小計	1,449,558	328,436	0	0	117,569	1,003,553	1,121,122
保健衛生	病院事業 (一般会計繰出)	531,225	0	0	20,000	53,611	457,614	511,225
	保健衛生	400,195	134,055	0	14,293	26,410	225,437	251,847
	小計	931,420	134,055	0	34,293	80,021	683,051	763,072
合計		5,497,324	2,163,581	0	101,574	338,948	2,893,221	3,232,169

- * 1. 地方消費税交付金の歳入決算額は、604,582千円でした。
うち現行交付分は265,634千円、引き上げ分は338,948千円です。
- * 2. 上記事業には、事務費や事務職員の人件費等は除外されています。
- * 3. 地方消費税収については、地方税法第72条の116において、消費税法第1条第2項に規定する社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)を含む社会保障施策に充てることとされています。